

新制服の服装規定(高校)

服装については、次のように規定する。

(1) 制服を次のように定める。

ブレザー・ボタン・ズボン・スカート・シャツ・ネクタイ・リボン・セーター・ベストは学校指定のものとする。ただし、セーター・ベストは自由購入となる。

冬期

上衣は左胸のポケットに Koyo のロゴが入ったシャツにネクタイ・リボンを付け、ブレザーを着用する。ブレザーの左胸にエンブレムを付ける。下衣は長ズボン・スカートとする。シャツの上にはセーター・ベストを着用しても良い。なお、いずれの制服も変形は禁止する。

冬期以外

学校指定のものを正しく着こなすことを規定とする。ブレザー・ネクタイ・リボン・セーター・ベストの着用は自由とする。ただし学校指定のものに限る。なお、いずれの制服も変形は禁止する。

(2) ズボンの裾、スカートの腰は折らず、スカート丈に関しては膝にかかる程度とする。

(3) ネクタイ、リボンは緩めず付ける。

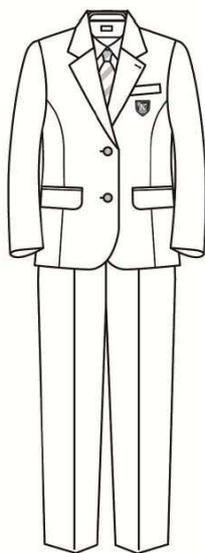
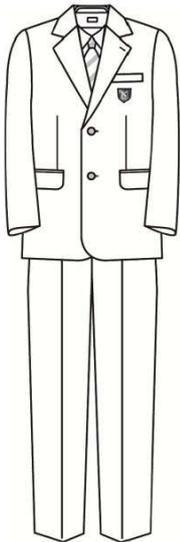
(4) シャツはズボン・スカートの中に入れる。

(5) 靴下は、地味なものを着用する。なお、スカート着用時のストッキングやタイツはベージュまたは、黒とする。

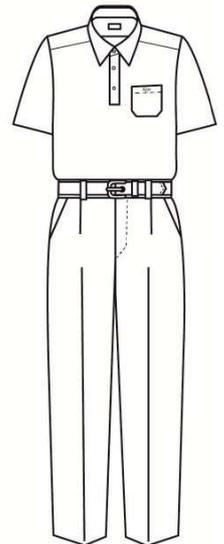
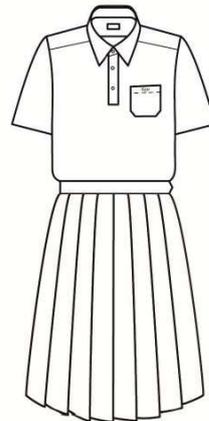
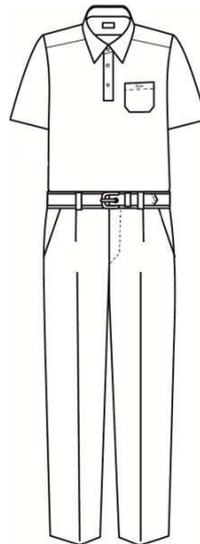
(6) 靴は地味な色の運動靴、または、地味な黒、茶の革靴、合成靴とする。

(7) 防寒具は、地味なものとし、校舎内で着用しない。ただし、学校の許可がある場合は除く。

冬期



冬期以外



冬期・・・上図の通り着用し登下校。ブレザー・セーター・ベストは校内での着脱は可。

冬期以外・・・上図は夏期の基本。

登下校時のブレザー・ネクタイ・リボン・セーター・ベストの着用は自由。